

平成30年度第1回徳島県国土利用計画審議会議事概要

1 日時 平成31年3月28日（木） 午前10時から午前11時45分

2 場所 県庁10階 大会議室

3 出席委員

橋本委員、三好委員、松田委員、中野委員、鈴木委員、吉田委員
小川委員、山本委員、田村委員、宮本委員

4 議 事

「徳島県国土利用計画」及び「徳島県土地利用基本計画」について

5 主な発言内容

- ・ 当該計画に災害防止が大きく謳われているが、農業や林業を振興していく施策が逆に土砂災害の要因になる危険性がある。農業・林業の効率化や収益化を図る場合は「災害を防止することに配慮する」として記載すること。
- ・ 「エ 環境への影響調査・研究の推進」等以外の施策にも研究が必要なものがある。調査研究が必要なところには、「研究に取り組む」として記載すること。
- ・ 徳島県は自然災害が多く道路の迂回路や代替路の整備・維持が大事である。
- ・ 「森林の持つ多様で健全な森林の整備・保全を図る」をわかりやすくすること。
- ・ 「土地利用の高度化」はどういうことを指すのか、わかりやすく記載すること。
- ・ 林業での自然災害に遭わない取り組みを促していく施策を盛り込むこと。
- ・ 基準年の数値は現況を反映できているのか確認したい。データの出典は何か。
- ・ 個別法で、本計画の原則にそぐわない開発が起こらないよう、骨太の方針を記載すること。
- ・ 「市街化区域の農地は保全を視野に入れながら」を「(視野を削除し) 保全を図る」と記載すること。
- ・ 「市街化調整区域は特定の場合を除き保全を図る」の特定の場合を限定的に「防災の場合のみ」と記載すること。
- ・ 「開発基準が緩い「非線引き地域」を「線引地域」とし開発制限できるよう市町村を促すこと。
- ・ 自然維持地域だけでなく市街地にも希少生物がいるということがわかるように記載すること。